

茅野市消防団協力事業所認定表示証交付式について

消防団協力事業所とは、消防団の活動に協力している事業所に対して市が表示証を交付し、事業所が重要な社会貢献を果たしていることを広く知らせる制度です。

市内の認定事業所は現在41事業所となっている。表示証の有効期間は認定の日から2年間であり、今回はここで有効期間終了となる事業者のうち、更新申請のあった3事業所と新規申請のあった3事業所に対し市長より表示証の交付を行う。（認定事業所は44社となる）

- 1 日時**
令和6年3月1日（金） 午前9時から
- 2 場所**
茅野市役所 3階 第二応接室
- 3 対象者**
茅野市消防団協力事業所認定事業所
- 4 参加者**
市長・団長・副団長・認定事業者・消防課職員
- 5 その他**
当日の取材をお願いします。

茅野市 総務部消防課消防係
（課長）宮坂勝幸（担当）小林文明、保科慎一
電話：0266-72-2101（内線677）
FAX：0266-73-1676
茅野市ホームページ：<https://www.city.chino.lg.jp>